

京都市告示第 546号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和7年12月12日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
国立大学法人 京都教育大学	預かり保育事業	京都教育大学附属幼稚園	京都市伏見区桃山井伊 掃部東町16	R 7.12.3

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)